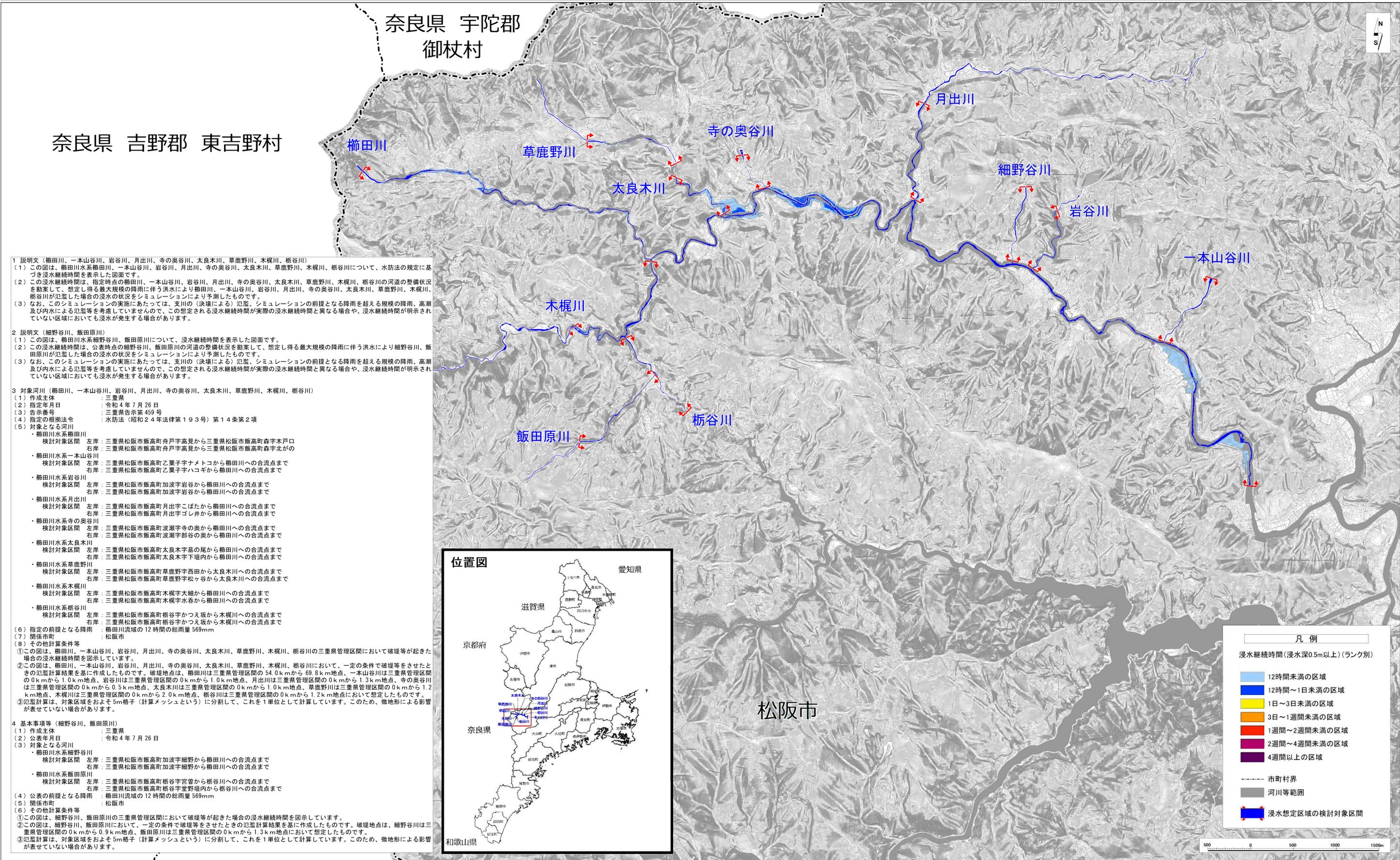


橿田川水系橿田川・一本山谷川・岩谷川・細野谷川・月出川・寺の奥谷川・太良木川・草鹿野川・木樨川・栃谷川・飯田原川 洪水浸水想定区域図〔浸水継続時間〕（想定最大規模）



1 説明文（橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川）
 (1) この図は、橿田川水系橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の細野谷川、飯田原川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 説明文（細野谷川、飯田原川）
 (1) この図は、橿田川水系細野谷川、飯田原川について、浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、公表時点の細野谷川、飯田原川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により細野谷川、飯田原川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

3 対象河川（橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川）
 (1) 作成主体 : 三重県
 (2) 指定年月日 : 令和4年7月26日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第459号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 (5) 対象となる河川
 ・ 橿田川水系橿田川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町舟戸字高見から三重県松阪市飯高町森字木戸口
 右岸：三重県松阪市飯高町舟戸字高見から三重県松阪市飯高町森字北からの合流点まで
 ・ 橿田川水系一本山谷川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町乙粟子字ナメトコから橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町乙粟子字ハコギから橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系岩谷川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町加波字岩谷から橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町加波字岩谷から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系月出川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町月出字こばたから橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町月出字コレ井から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系寺の奥谷川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町波瀬字寺の奥から橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町波瀬字谷の奥から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系太良木川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町太良木字葛の尾から橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町太良木字下垣内から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系草鹿野川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町草鹿野字西田から太良木川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町草鹿野字松ヶ谷から太良木川への合流点まで
 ・ 橿田川水系木樨川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町木樨字大細から橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町木樨字水呑から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系栃谷川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町栃谷字かつえ坂から木樨川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町栃谷字かつえ坂から木樨川への合流点まで
 (6) 指定の前提となる降雨 : 橿田川流域の12時間の総雨量569mm
 (7) 関係市町 : 松阪市
 (8) その他計算条件等
 ①この図は、橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の浸水継続時間を図示しています。
 ②この図は、橿田川、一本山谷川、岩谷川、月出川、寺の奥谷川、太良木川、草鹿野川、木樨川、栃谷川において、一定の条件で破壊等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、橿田川は三重県管理区間の54.0kmから69.8km地点、一本山谷川は三重県管理区間の0.0kmから1.0km地点、岩谷川は三重県管理区間の0.0kmから1.0km地点、月出川は三重県管理区間の0.0kmから1.3km地点、寺の奥谷川は三重県管理区間の0.0kmから0.5km地点、太良木川は三重県管理区間の0.0kmから1.0km地点、草鹿野川は三重県管理区間の0.0kmから1.2km地点、木樨川は三重県管理区間の0.0kmから2.0km地点、栃谷川は三重県管理区間の0.0kmから1.2km地点において想定したものです。
 ③氾濫計算は、対象区域をおよそ5m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

4 基本事項等（細野谷川、飯田原川）
 (1) 作成主体 : 三重県
 (2) 公表年月日 : 令和4年7月26日
 (3) 対象となる河川
 ・ 橿田川水系細野谷川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町加波字細野から橿田川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町加波字細野から橿田川への合流点まで
 ・ 橿田川水系飯田原川
 検討対象区間 左岸：三重県松阪市飯高町栃谷字宮管から栃谷川への合流点まで
 右岸：三重県松阪市飯高町栃谷字堂野里内から栃谷川への合流点まで
 (4) 公表の前提となる降雨 : 橿田川流域の12時間の総雨量569mm
 (5) 関係市町 : 松阪市
 (6) その他計算条件等
 ①この図は、細野谷川、飯田原川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の浸水継続時間を図示しています。
 ②この図は、細野谷川、飯田原川において、一定の条件で破壊等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、細野谷川は三重県管理区間の0.0kmから0.9km地点、飯田原川は三重県管理区間の0.0kmから1.3km地点において想定したものです。
 ③氾濫計算は、対象区域をおよそ5m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

